

委託業務設計書に添付する特記事項

1 業務箇所

路河川名	市町村名	箇所名
	駒ヶ根	赤穂

2 業務内容

	延長等 業務内容	
測量業務	基準点測量 3級 N=2点、4級 N=20点 地形測量 A= 0.044km ² 路線測量 L=0.23km	別添図の 有・無
設計業務	なし	別添図の 有・無
調査業務	なし	別添図の 有・無

3 業務期間

履行期間 契約日の翌日から 180 日間

4 成果品

電子納品について：■対象とします。□対象ではありません。

測量業務	電子成果 2部 (CD-R・DVD-R) 別添 電子納品による。
設計業務	電子成果 2部 (CD-R・DVD-R) 別添 電子納品・情報共有特記仕様書による。
調査業務	報告書 別添 電子納品・情報共有特記仕様書による。

5 業務委託をするにあたっての条件等

項目	内容 (別添とする場合はその旨記載)
	項目 7 による

技術者の配置等について

① 配置技術者の要件は、入札公告に記載の通りです。

6 長野県が定めた共通仕様書及び特記事項を熟読し、疑義がある場合は入札前(あらかじめ指定された期日)までに質問書を提出してください。なお、回答はホームページに掲載されます。

7 業務委託をするにあたっての条件等

(1) 適用

本業務は、「令和6年度 赤穂総合学科新校の施設整備に伴う測量業務」に適用する。

(2) 業務内容

業務内容は下記のとおりとし、その他は「長野県建設業務等共通仕様書」及び「森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書」に基づき実施してください。
・基準点測量

現地測量の実施に先立って必要な基準点を設置することを目的とする。
基準点設置にあたっては、効率的かつ合理的な配点計画を立案の上、監督員に協議し
了解を得てから実施のこと。

(3) 打合せ協議

業務着手時、中間2回、成果品納入時の計4回を計上しています。ただし、新たな業務
の追加がないかぎり、回数は設計変更の対象とはなりません。

(4) 貸与既存資料

業務に必要となる資料を貸与する。また、貸与する資料等は使用后又は業務終了後に速
やかに返納すること。

(5) その他

- ①作業実施にあたり、第三者の土地に立ち入る場合、または第三者の所有物に影響を与え
たり一般の交通に支障を及ぼす等、第三者に損害を与える恐れがあるときは、受注者は
あらかじめ監督員と詳細について打合せを行い、了解を得るものとする。また、監督員
の承諾なくして第三者に損害を与えたときは、受注者において解決する者とする。
- ②現地への立入範囲及び時期については、事前に監督員と協議をして了解を得るとともに、
関係地権者、関係自治会への連絡を行い、周知の上行うものとする。
- ③受注者は、業務内容及びその成果を発注者に承認を得ずに第三者に知らせてはならない。
- ④業務遂行上、疑義が生じた場合は速やかに監督員と協議のこと。